

船橋市におけるまちづくりの取組

～平成28年度 主な公共公益施設の整備事業等の概要～



平成28年4月

船橋市

はじめに

船橋市では、毎年度、豊かで快適な生活を支えるまちづくりの一環として、各種の公共公益施設の整備事業等を実施しています。

これら事業は、実施の段階から市民の皆様の暮らしに大きく関わるものであることから、より目に見えやすくするよう、今年度（平成28年度）に予定している主要な事業に関し、その目的や概要、実施箇所等を簡潔にとりまとめ、「船橋市におけるまちづくりの取組 ～平成28年度 主な公共公益施設の整備事業等の概要～」として、公表することにいたしました。

なお、本取組は昨年度から開始しておりますが、今年度においては、昨年度に掲載した道路や都市公園、下水道に代表される都市基盤施設のみならず、学校や図書館といった各種の公共公益施設の整備事業等についても新たに掲載いたしました。

市民の皆様におかれましては、本資料を通じ、各事業へのご理解を深めていただければ幸いです。

《構成》

本資料については、主な公共公益施設の整備事業等について、「後期基本計画」の「めざすまちの姿」で示す6つの取組ごと（複数の取組に係る事業に関しては代表的なもの一つ）に分類し

- ・事業の概要（事業の目的、場所、対象、実施内容など）
- ・平成28年度の実施予定（実施箇所、数量など）
- ・事業イメージ
- ・事業の担当課（問合せ先）

を記載しています。

なお、「平成28年度の実施予定」にある実施箇所等につきましては、実際の執行段階において、関係者の皆様との協議・調整により変更することがありますので、その旨ご了承ください。

《その他（道路工事情報の提供について）》

船橋市では、市発注の工事のうち道路上で行っている工事（道路工事や下水道工事など）について、市ホームページ上で、工事場所（地図上に明記）や工期等の情報提供をしております（月2回程度更新）。

「平成28年度の実施予定」にあるこれら工事の具体の実施状況につきましては、本情報もご参照ください。

（市ホームページの掲載先）

トップページ「まちづくり・環境保全」⇒ページ右下にあるおすすめリンク「道路工事情報」をクリック

<http://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/001/kouji.html>

目 次

【非常時への備えのあるまち】

・ 橋りょうの耐震化・長寿命化	1
・ 鉄道施設の耐震化の促進	2
・ 住宅などの耐震化の促進	3
・ 危険なコンクリートブロック塀の撤去の促進	4
・ 河川の改修（普通河川の整備）	5
・ 河川の改修（準用河川の整備）	6
・ 排水路の整備	7
・ 排水路の改善	8
・ 下水道管（雨水）の整備	9
・ 雨水流出の抑制（雨水貯留浸透施設の設置）	10
・ 雨水流出の抑制（雨水浸透ます等の設置促進）	11
・ 危険ながけ地の崩壊防止対策の促進	12
・ (仮称) 東消防署古和釜分署・消防訓練所の整備	13

【安心して暮らせるまち】

・ 高齢者の住まいの安定確保に向けた取組	14
・ 多世代交流による居住環境の向上	15
・ マンション管理の適正化に向けた取組（マンション管理士の派遣）	16
・ 人にやさしい歩道づくり（歩道整備事業の実施）	17
・ 鉄道駅のバリアフリー化の促進	18
・ バス利用環境の向上（バス停留所における上屋・ベンチの設置）	19
・ 公共交通不便地域の解消	20
・ 公園を活用した健康づくり	21
・ 幹線道路の整備	22
・ 自転車利用環境の充実（自転車走行レーンの確保）	23
・ 自転車利用環境の充実（自転車等駐車場の整備）	24
・ 生活道路の安全対策（ゾーン 30 の取組）	25
・ 生活道路の安全対策（道路照明の設置、LED 化）	26
・ 通学路の安全対策	27
・ 飯山満地区土地区画整理事業の実施	28

【未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち】

・ 身近な公園緑地の整備・充実	29
・ ふなばしアンデルセン公園の整備・充実	31
・ ふなばし三番瀬海浜公園のリニューアル	32
・ 下水道管（汚水）の整備	33
・ 下水処理場の整備	34
・ 下水処理場における再生可能エネルギーの活用（小水力発電）	35
・ 下水処理場における再生可能エネルギーの活用（バイオマス発電）	36
・ 北部清掃工場の建て替え	37

【笑顔があふれる子育てのまち】

- ・市立保育所の整備 3 8
- ・法典東小学校の増築 3 9
- ・公園でのボール遊びの試行 4 0

【人が集まる元気なまち】

- ・デザインに配慮した公共サインの設置 4 1
- ・船橋駅南口まちづくりの推進（ペDESTリアンデッキの整備） 4 2
- ・船橋駅南口まちづくりの推進（駅アクセス道路の整備） 4 3
- ・船橋駅南口周辺部の回遊性創出（「山口横丁」の整備検討） 4 4
- ・船橋駅北口ペDESTリアンデッキの改修 4 5
- ・運動公園プールのリニューアル 4 6
- ・下水処理場の上部を利用した運動広場の整備 4 7
- ・（仮称）市立船橋高等学校第3 体育館の建設 4 8
- ・国家公務員宿舎跡地の活用 4 9

【市民に愛され、育まれるまち】

- ・市民参加によるまちづくりの推進（地域まちづくり活動への支援） 5 0
- ・西図書館のリニューアル 5 1
- ・郷土資料館の改修 5 2
- ・船橋アリーナへのスポーツ資料展示室の整備 5 3

【新たな事業への取組】

- ・海老川上流地区のまちづくり 5 4

（表紙の写真）

ふなばしアンデルセン公園	都市計画道路 3・4・25 号線 （松が丘 5 丁目付近）
下水道管（雨水） （二重川 2 号幹線）工事の シールドマシン	準用河川木戸川 （大穴北 7 丁目付近）

橋りょうの耐震化・長寿命化

○事業の概要

市内の跨線橋等重要橋りょう全24橋のうち、耐震化が必要な17橋について、順次落橋防止等の耐震補強工事を実施します。
また、劣化がみられる橋りょうについて、長寿命化修繕計画に基づき、順次補修工事を行っていきます。【ともに継続】

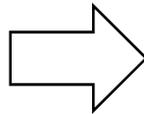
○平成28年度の実施予定

- ・耐震補強工事
印内歩道橋ほか1橋の耐震補強工事に伴うケーブル移設工事（耐震補強工事自体はH29年度施工）
- ・長寿命化修繕工事※ 新港大橋ほか7橋
※長寿命化修繕工事とは、損傷が少ないうちに修繕を重ねていくことにより今後の予算の縮減を図るものです。

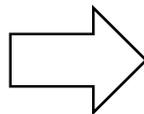
《事業イメージ》

- ・耐震補強工事 新港大橋(平成26年度実施)
(柱部のコンクリート巻立補強は平成25年度実施)

落橋防止装置



- ・長寿命化修繕工事 高根川1号橋の事例(平成24年度実施)



担当課 道路部道路維持課維持第一係 (047-436-2618)

鉄道施設の耐震化の促進

○事業の概要

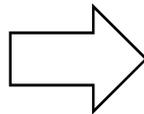
今後発生が予想される大規模地震に備え、列車の安全運行及び利用者の安全確保を図るとともに発災時における緊急応急活動機能を確保するため、鉄道事業者が実施する鉄道施設の耐震対策に要する経費の一部を国等と協調して補助します。【継続】

○平成28年度の実施予定

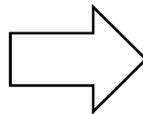
- ・東武野田線、東葉高速線、北総線及び千葉NT鉄道
高架橋の耐震補強
- ・京成本線 駅舎の耐震補強(船橋競馬場駅)

《事業イメージ》

- ・高架橋の耐震補強(柱補強) 東葉高速線 米ヶ崎高架橋(平成27年度実施)



- ・高架橋の耐震補強(落橋防止) 北総線 (平成27年度実施)



担当課 道路部道路計画課交通政策係(047-436-2055)

住宅などの耐震化の促進

○事業の概要

木造住宅、分譲マンション及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断並びに木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震化を促進します。

平成28年度より木造住宅の耐震診断と改修の助成費用の限度額を引き上げます。【制度拡大】

※詳しくは

<http://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/006/index.html>をご覧ください。

○平成28年度の実施予定

- ・木造住宅の耐震診断費用の助成 55戸
※診断限度額:4万円→6万円
- ・分譲マンションの耐震診断費用の助成 2棟
- ・緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断費用の助成 2棟
- ・木造住宅の耐震改修工事費用の助成 30戸
※改修限度額:50万円→70万円

《事業イメージ》 ※木造住宅耐震改修の概要

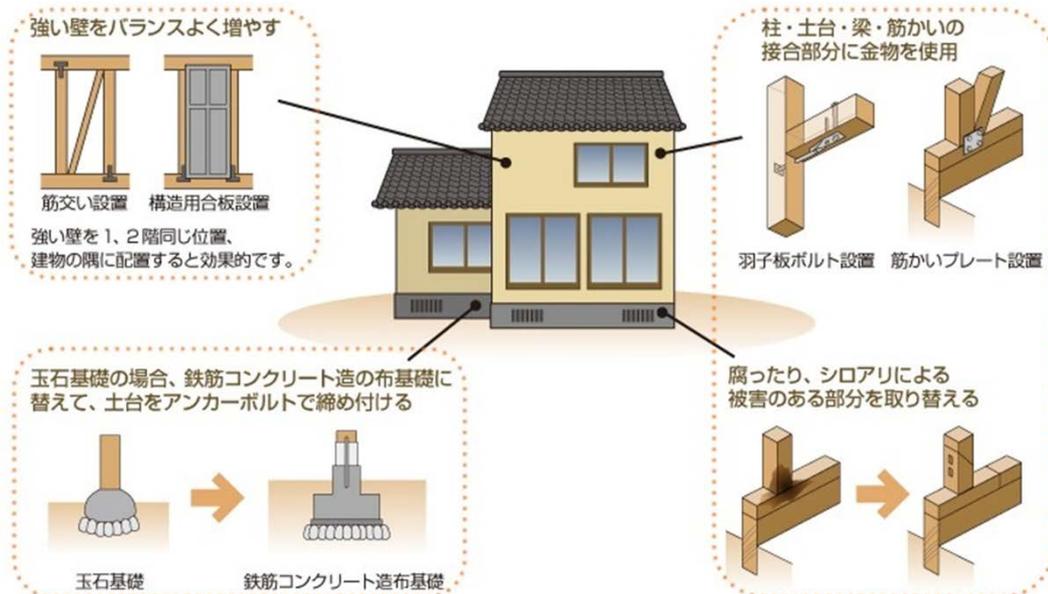


イラスト:政府広報オンラインから転載

担当課 建築部建築指導課耐震係 (047-436-2632)

危険なコンクリートブロック塀の撤去の促進

○事業の概要

地震時にも安全に道路を通行できるように、道路に面し倒壊する恐れのあるコンクリートブロック塀(高さ1mを超えるもの)を撤去する際の費用の一部を助成します(1件あたり10万円を上限)。【継続】

※詳しくは

http://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/kenchiku_kaihatsu/006/p024798.htmlをご覧ください。

○平成28年度の実施予定

市内一円(道路に面したブロック塀が対象)

《事業イメージ》



担当課 建築部建築指導課指導係 (047-436-2674)

河川の改修 (普通河川の整備)

○事業の概要

市民生活に密着し排水路として大切な役割を担っている普通河川において、雨水流出量の増大や流下能力不足による溢水・氾濫等の被害を軽減するための整備を行います。【継続】

※普通河川:河川法の適用・準用を受けない市が管理する河川。

○平成28年度の実施予定

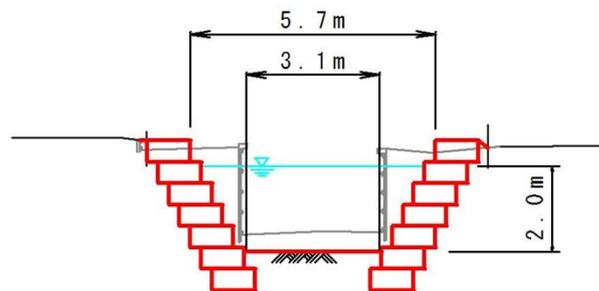
北谷津川9号橋の架替工事(夏見台2丁目)

1橋(護岸整備延長 約40m)

金堀川の改修工事(金堀町)ほか1河川 整備延長 約130m

《事業イメージ》

北谷津川計画 標準断面図



・普通河川北谷津川(夏見台2丁目付近)整備事例(平成25年度)



平成26年10月撮影

担当課 下水道部河川整備課河川改修係 (047-436-2633)

排水路の整備

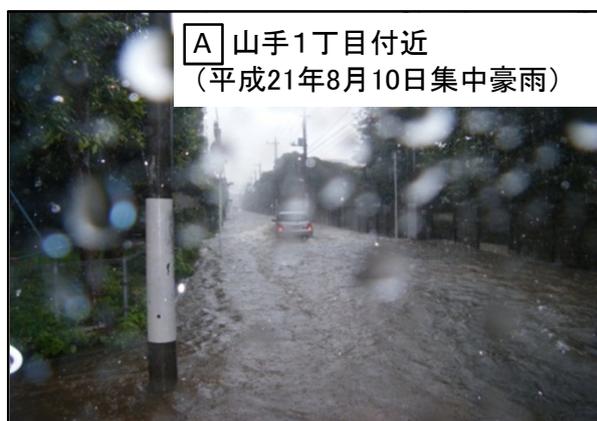
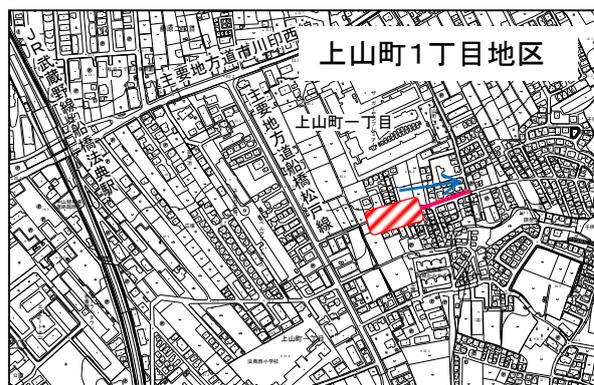
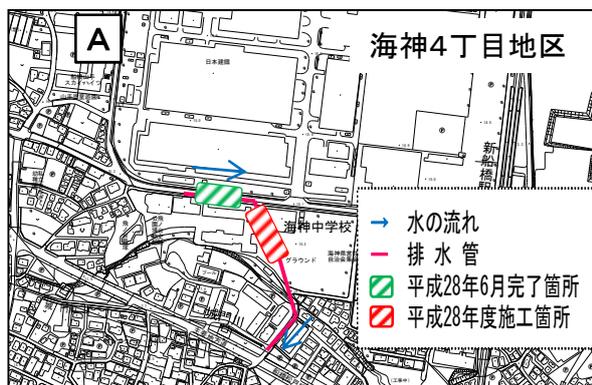
○事業の概要

住宅地域や排水施設が不備な地域において、浸水被害の軽減を図るため排水路の整備を行います。【継続】

○平成28年度の実施予定

上山町1丁目地区 (直径300mm管新設 延長約60m)
海神4丁目地区〈完了〉 (直径500mm管改修 延長約130m)

《事業イメージ》



担当課 下水道部河川整備課排水路整備係 (047-436-2614)

排水路の改善

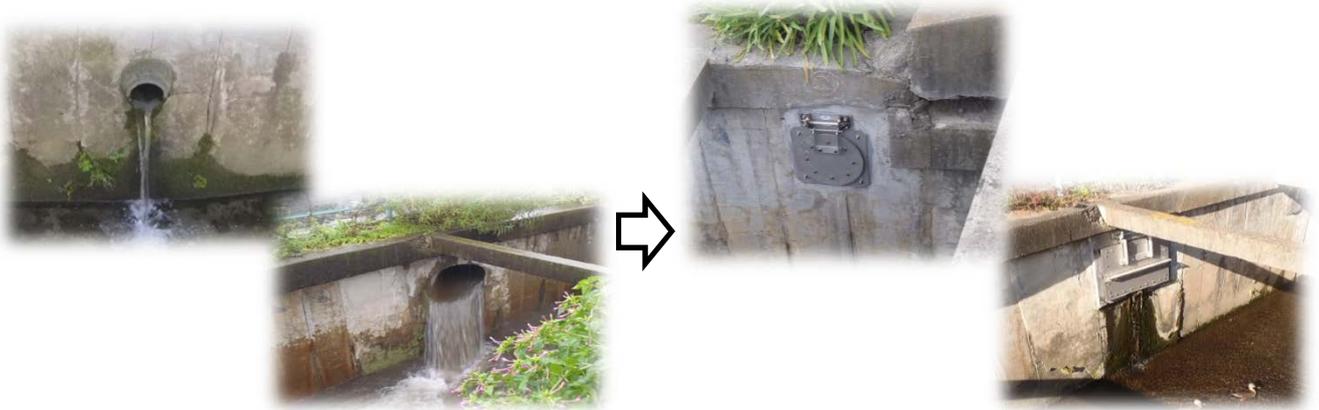
○事業の概要

河川の水位が周辺の地盤より高くなることがある地域では、河川に接続された排水管を通して河川の水が逆流し浸水する恐れがあることから、これを防止するためフラップゲート(逆流防止弁)を設置します。【継続】

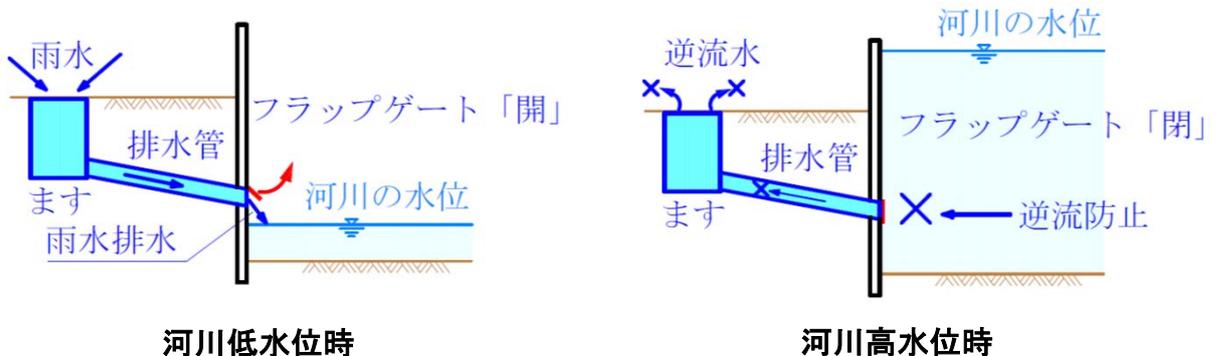
○平成28年度の実施予定

- ・海老川水系の市管理河川(飯山満川・前原川・中野木川)
約50箇所

《事業イメージ》



※イメージ断面



担当課 下水道部下水道河川管理課維持第一係・維持第二係
(047-436-2620,2625)

下水道管（雨水）の整備

○事業の概要

局地的な大雨などによる浸水被害を軽減し、安全で安心な都市を形成するために、大口径の雨水管整備を行います。

【継続】

○平成28年度の実施予定

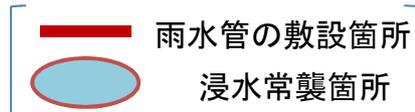
木戸川右岸第二排水区(松が丘1・2・3丁目)

(直径1.0m~1.35m 総延長約0.7km) [工事]<新規>

二重川排水区(二和東5・6丁目、咲が丘2・3丁目)

(直径1.2m~2.2m 総延長約1.2km) [工事]<完了>

《事業イメージ》



担当課 下水道部下水道建設課設計係、工事係(047-436-2652,2653)

雨水流出の抑制 (雨水貯留浸透施設の設置)

○事業の概要

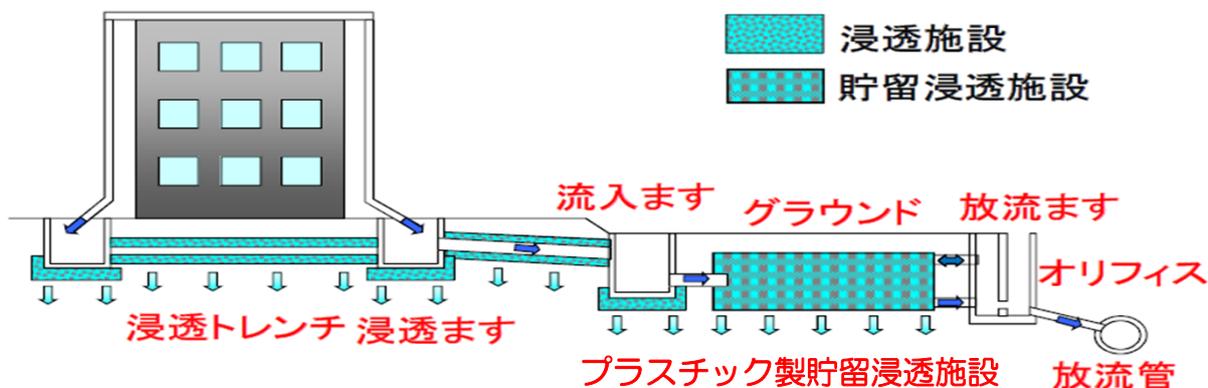
雨水の流出を抑制するため、印旛沼流域の市立小中学校のグラウンド等に一時的に雨水を貯めたり、地下に浸透させる施設の整備を行います。【継続】

○平成28年度の実施予定

船橋特別支援学校高根台校舎 1箇所

《事業イメージ》

三咲小学校での施工事例(H26年度実施)



平成27年4月撮影

貯留浸透施設組立中



平成27年4月撮影

貯留浸透施設組立完了

担当課 下水道部河川整備課排水路整備係(047-436-2614)

雨水流出の抑制 (雨水浸透ます等の設置促進)

○事業の概要

河川への雨水流出を抑制し、都市型洪水の防止に有効な雨水浸透ます、雨どい取付型雨水貯留タンク及び浄化槽転用雨水貯留施設の設置を促進するため、個人を対象に補助金を交付します。【継続】

※個人を対象にした補助金について

詳細は<http://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p009724.html>をご覧ください。

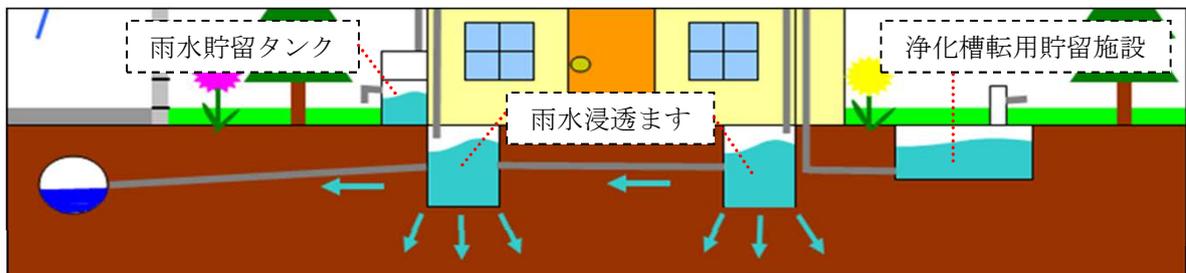
(市HPのトップページから、「まちづくり・環境保全」⇒「住宅」⇒「住まいに関する支援・助成」⇒「雨水浸透ます等設置補助事業」でもご覧いただけます。)

○平成28年度の実施予定

・雨水浸透ます等設置への補助(浸透ます約40基、貯留タンク約75基、浄化槽転用約8基)

《事業イメージ》

・各家庭への雨水浸透ます等の設置補助



雨水貯留タンク



雨水浸透ます



浄化槽転用貯留施設

担当課 下水道部下水道河川管理課財産管理係(047-436-2622,2624)

危険ながけ地の崩壊防止対策の促進

○事業の概要

急傾斜地(がけ地)の崩壊による災害を防止し、市民の生命を守るため、「急傾斜地崩壊対策事業」および「がけ地整備費の補助制度」により、崩壊防止対策の促進を図ります。【継続】

※詳しくは、下記の案内をご覧ください。

<http://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p021562.html>

(急傾斜地崩壊対策事業)

<http://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p000281.html>

(がけ地整備費の補助制度)

○平成28年度の実施予定

夏見地区の急傾斜地崩壊対策
延長約18m(工事;市施工)

《事業イメージ》

急傾斜地崩壊対策事業(夏見地区)の工事例(H25・26・27年度施工)



がけ地整備費の補助制度(東中山地区)の工事例(H21年度施工)



担当課 建築部宅地課相談係 (047-436-2695)

(仮称) 東消防署古和釜分署・消防訓練場の整備

○事業の概要

消防力の充実・強化を図るとともに、複雑多様化する各種災害の発生に備え、消防職団員の災害対応能力の向上を図るため、古和釜町・松が丘地区(古和釜町502-1ほか)に消防分署及び消防訓練場の整備を行います。【新規】

○平成28年度の実施予定

造成、擁壁等の整備工事(全体の工事期間:平成28~30年度)

《事業イメージ》

・位置図



船橋市東消防署前原分署
(消防分署イメージ写真)



松戸市消防局消防訓練
センター提供

(消防訓練場イメージ写真)



船橋市消防団

担当課 消防局総務課(047-435-1113)、警防課(047-435-1190)

高齢者の住まいの安定確保に向けた取組

○事業の概要

平成27年度に策定した「高齢者居住安定確保計画」に基づき、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの実現に向けた各種の取り組みを進めます。【新規及び継続】

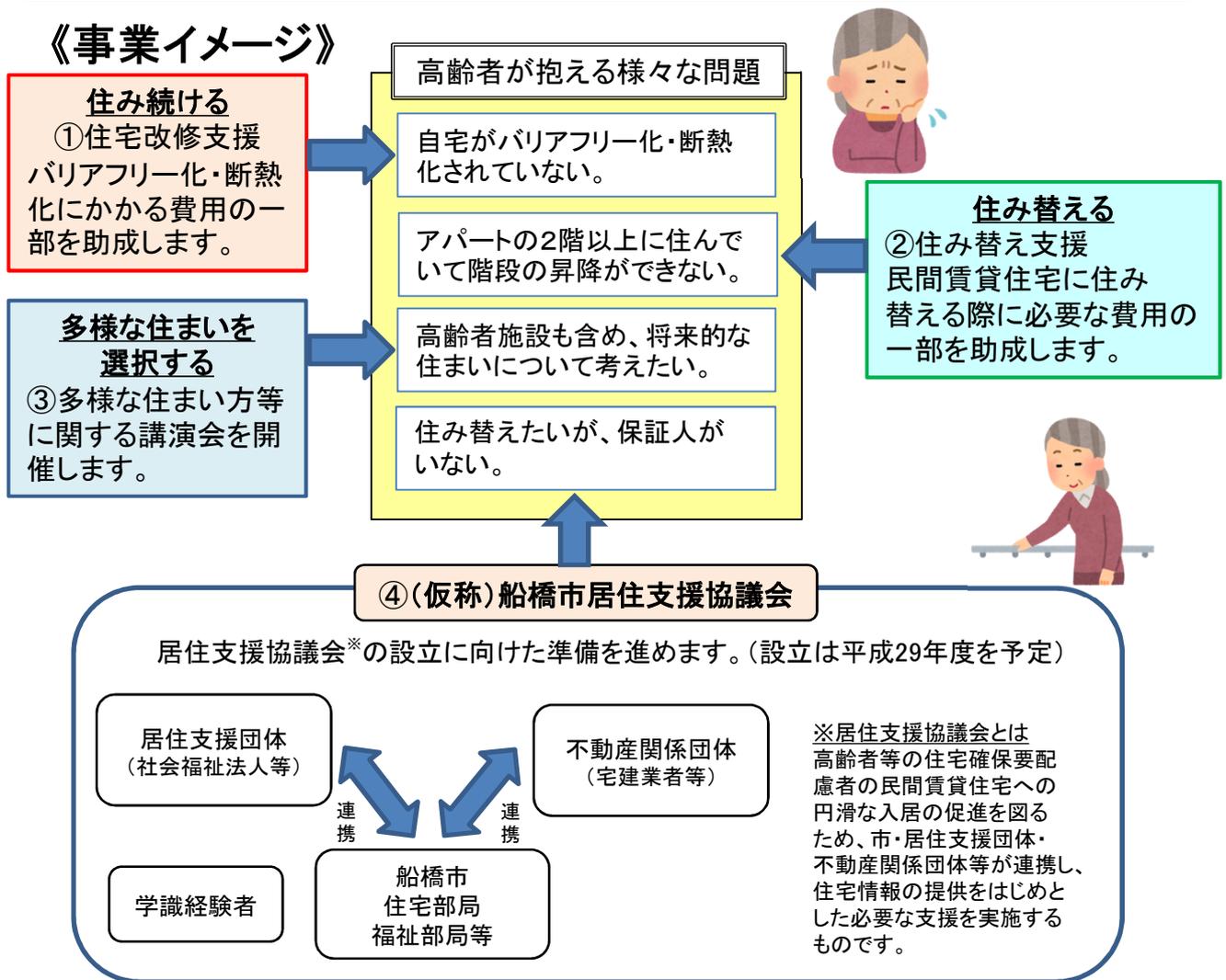
※「高齢者居住安定確保計画」については以下をご覧ください。

<http://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/001/p043604.html>

○平成28年度の実施予定

- ①住宅改修支援〈新規〉
- ②住み替え支援〈新規〉
- ③住まい方に関する講演会〈継続〉
- ④居住支援協議会の設立準備〈新規〉

《事業イメージ》



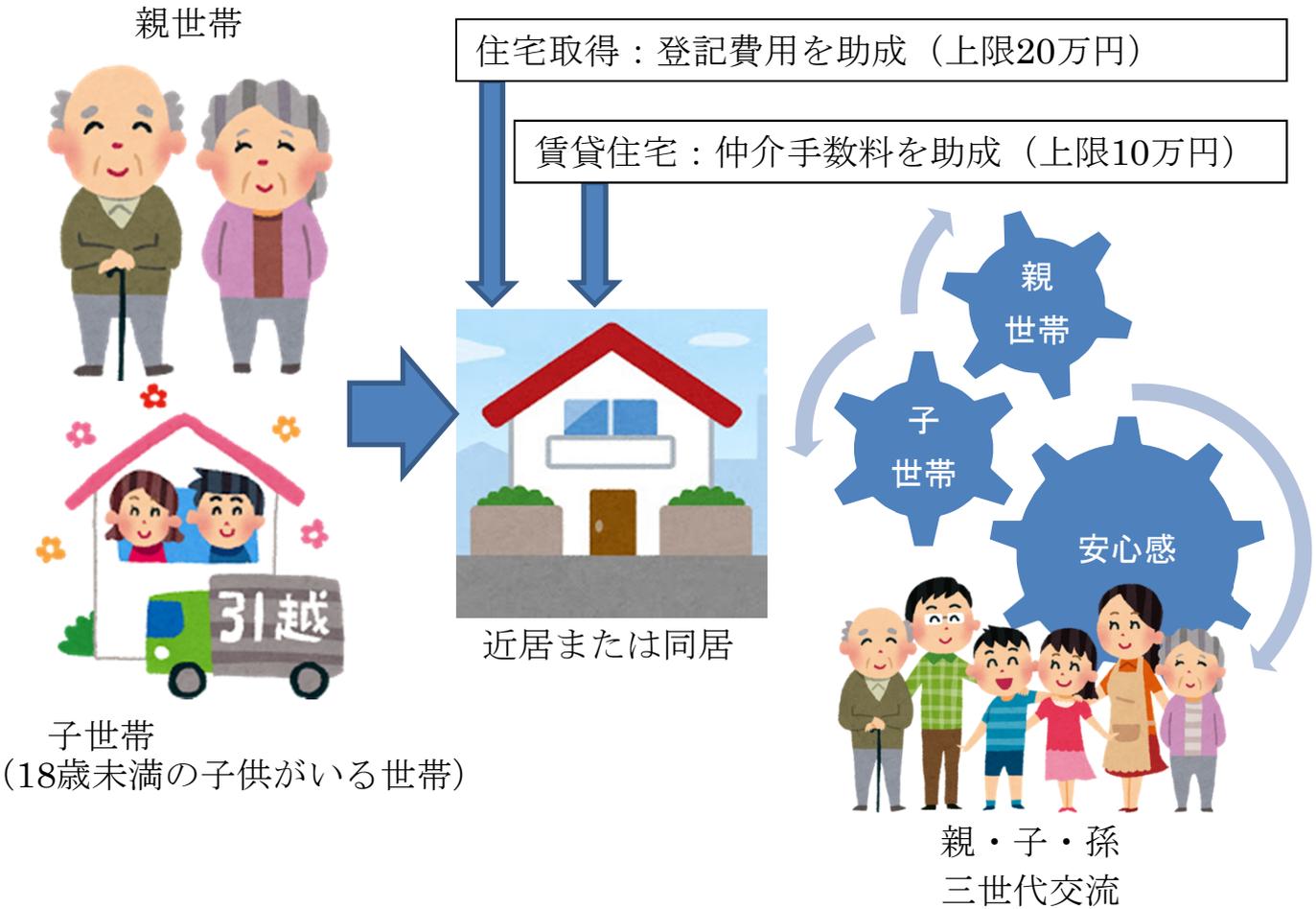
担当課 建築部住宅政策課計画係 (047-436-2712)

多世代交流による居住環境向上

○事業の概要
離れて暮らす親世帯と子世帯が、近居または同居することで、交流を通じ、安心して暮らすことができるよう、住宅確保に係る初期費用の一部を助成します。【新規】

○平成28年度の実施予定
近居・同居の支援(仲介手数料助成25件、登記費用助成20件)

《事業イメージ》



担当課 建築部住宅政策課計画係 (047-436-2712)

マンション管理の適正化に向けた取組 (マンション管理士の派遣)

○事業の概要

分譲マンションの管理組合の適切な運営及び管理を支援するため、要望のあったマンション管理組合へ無料でマンション管理士を派遣し、管理組合において生じる様々な問題の相談に応じます。

【継続】

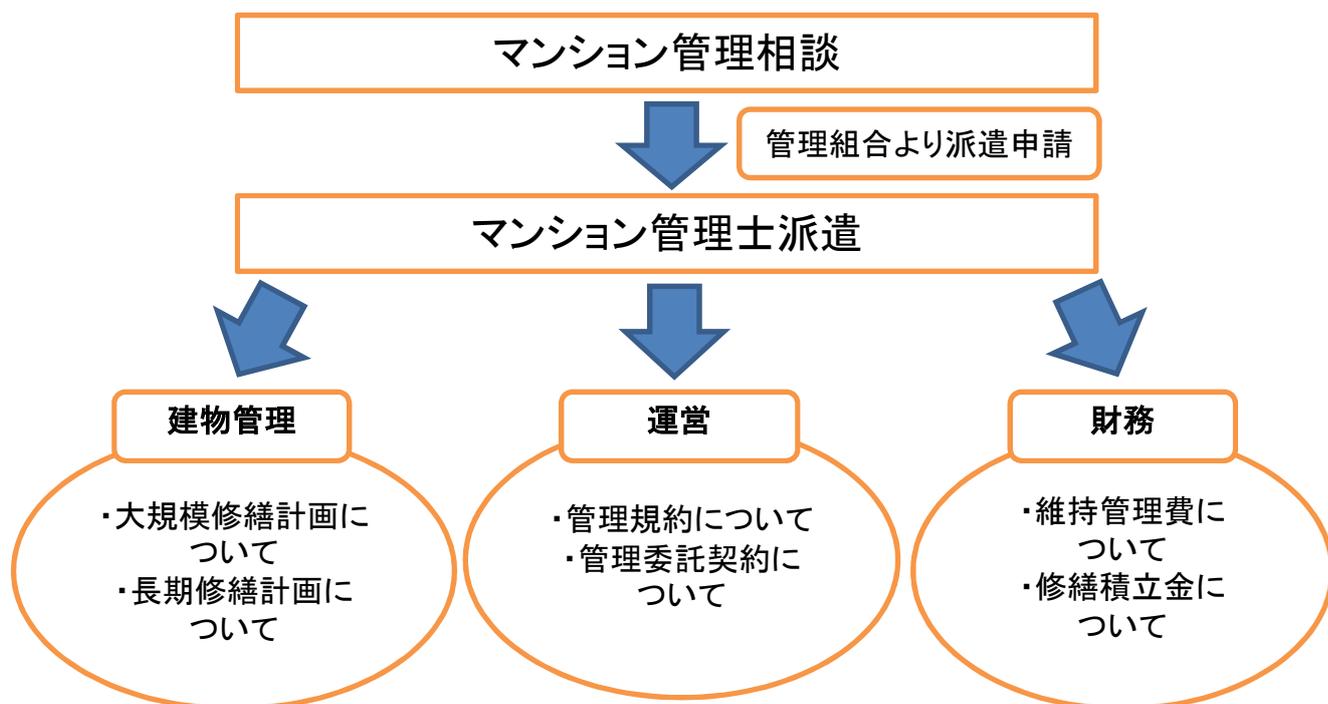
※詳しくは

<http://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/007/p031636.html>をご覧ください。

○平成28年度の実施予定

市内の分譲マンション管理組合 延べ16回

《事業イメージ》



担当課 建築部住宅政策課計画係 (047-436-2712)

人にやさしい歩道づくり (歩道整備事業の実施)

○事業の概要

誰もが暮らしやすいまちにするため、平成26年度に実施した既設歩道の実態調査の結果をもとに策定した整備計画に従い、歩道の段差や急な勾配、手掛け蓋の穴を解消し、バリアフリー化を図っていきます。【継続】

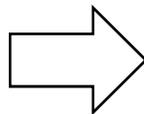
○平成28年度の実施予定

市道00-190号線(本郷町)ほか市内一円
計画延長22.8kmのうち約6.2km
(平成27年度末までに4.8km完了)

《事業イメージ》

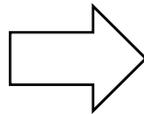
- ・平坦で歩きやすい歩道整備(波乗り歩道の解消)
市道00-162号線(宮本8丁目)の施工事例(H27年度実施)

波乗り歩道



- ・安全で歩きやすい歩道整備(手掛け蓋の撤去)
市道20-004号線(市場3丁目)の施工事例(H25年度実施)

手掛け蓋



担当課 道路部道路維持課維持第一係・維持第二係(047-436-2618)

鉄道駅のバリアフリー化の促進

○事業の概要

高齢者や障害者等が鉄道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、鉄道事業者が実施する駅のバリアフリー化設備等の整備に要する経費の一部を国とともに補助します。【継続】

○平成28年度の実施予定

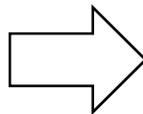
京成本線中山駅 段差の解消(スロープの設置)整備ほか
新京成線二和向台駅 内方線付き点状ブロック・音響装置の整備
JR総武線東船橋駅ほか2駅 内方線付き点状ブロックの整備

※「内方線付き点状ブロック」とは、1本の線状突起がある側がホームであることを示す点状ブロックのことで、これにより目の不自由な方が、どちらがホームの内側なのかを判別できます。

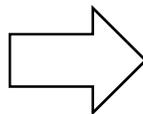
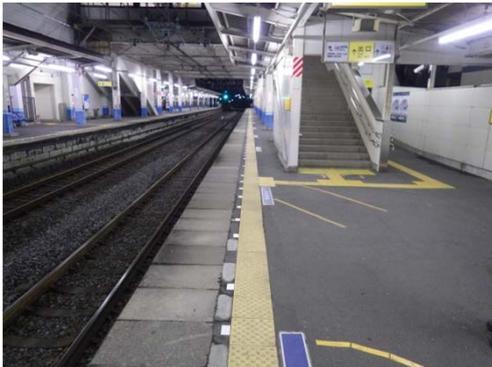
※「音響装置」とは、目の不自由な方の誘導手法で、音響又は音声で駅設備(改札口、トイレ、階段等)の位置・方向を示すものです。

《事業イメージ》

・段差の解消(エレベーターの設置) 東葉高速線東海神駅(平成25～27年度実施)



・視覚障害者の転落を防止するための設備(内方線付き点状ブロック)の整備
東武野田線塚田駅(平成27年度実施)



担当課 道路部道路計画課交通政策係(047-436-2055)

バス利用環境の向上 (バス停留所における上屋・ベンチの設置)

○事業の概要

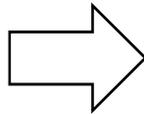
高齢者等に対するバスの利便性を高め、公共交通機関としてのバス利用を促進するため、整備候補箇所や優先順位を定めた計画に基づき、バス停留所へ上屋やベンチを設置します。
また、上屋やベンチを設置する事業者に対し、整備費を補助します。
【継続】

○平成28年度の実施予定

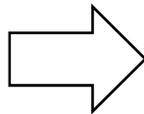
市内一円（高齢者の人数、割合の高い地域のバス停留所から地元要望を優先に選定） 20箇所

《事業イメージ》

・市道00-018号線(習志野台2丁目)の施工事例(H26年度実施)



・馬込沢駅西口 ちばレインボーバス停留所(H26、27年度実施)



担当課 道路部道路建設課建設第二係(047-436-2560)
道路部道路計画課交通政策係(047-436-2055)

公共交通不便地域の解消

○事業の概要

公共交通不便地域を解消するため、「公共交通不便地域解消へ向けて(バス導入編)」の仕組みに則り、運行事業を行うバス事業者に対し、運行経費の50%を上限に補助します。【継続】

※「公共交通不便地域解消へ向けて(バス導入編)について」は
<http://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/koutsu/005/p026971.html> をご覧下さい。

○平成28年度の実施予定

本格運行 3地区(八木が谷、丸山、田喜野井地区)
試験運行 1地区(二和地区)〈新規〉

《事業イメージ》

八木が谷地区(小型バス)



丸山地区(小型バス)



田喜野井地区(ワゴン車)



担当課 道路部道路計画課交通政策係 (047-436-2055)

公園を活用した健康づくり

○事業の概要

身近な公園等で、毎日気軽に健康づくりを促進し、高齢者から中高年層の生活習慣病予防に寄与し、世代間の交流の場となる施設を設置します。【継続】

○平成28年度の実施予定

健康器具の設置 2公園、各6基ずつ

《事業イメージ》

・薬円台公園(薬円台4丁目)の施工事例(H27年度実施)



担当課 都市整備部公園緑地課整備係(047-436-2566)

幹線道路の整備

○事業の概要

交通渋滞の緩和や道路利用者の利便性、安全性の向上を図るため、都市計画道路(幹線道路)の整備を行います。【継続】

○平成28年度の実施予定

都市計画道路3・3・7号線(海神2丁目地先) [用地買収]

都市計画道路3・4・13号線(本町7丁目地先) [工事]

都市計画道路3・4・20号線(習志野台4丁目地先) [用地買収、工事]

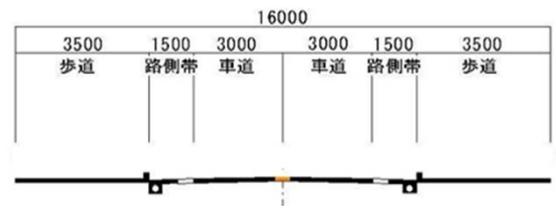
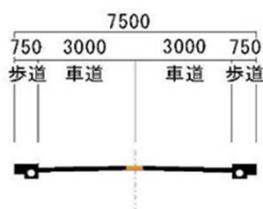
都市計画道路3・4・25号線(松が丘3丁目地先) [用地買収、工事]

都市計画道路3・4・27号線(二宮1丁目地先) [用地買収、工事]

都市計画道路3・5・31号線(西船4丁目地先) [用地買収、工事]

《事業イメージ》

・道路の拡幅整備(都市計画道路3・4・25号線の事例(平成27年度実施))



担当課 道路部道路建設課 建設第二係(047-436-2560)

自転車利用環境の充実 (自転車走行レーンの確保)

○事業の概要

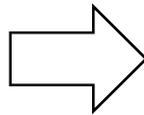
歩行者が歩道を安全に通行できるようにするため、自転車走行環境の実態を調査し、その結果をもとに策定した整備計画に従い、自転車ネットワークを構成する路線に自転車走行箇所のカラー舗装化等を図っていきます。【継続】

○平成28年度の実施予定

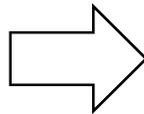
自転車レーン型整備路線 計画延長12kmのうち
市道00-020号線(習志野台5丁目)延長700m ほか7路線
(平成27年度末までに1,400m完了)

《事業イメージ》

- ・自転車レーン型整備(路肩が広い箇所)
市道00-044号線(北本町2丁目)の施工事例(H24年度実施)



- ・車道混在型整備(路肩が狭い箇所)
市道00-044号線(北本町2丁目)の施工事例(H26年度実施)



担当課 道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

自転車利用環境の充実 (自転車等駐車場の整備)

○事業の概要

放置自転車をなくし、駅周辺の環境改善を図るために、平成27年度に策定した「自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づく駐輪場の整備を進めるとともに、耐震性が不足している駐輪場の耐震補強工事を実施します。【継続】

○平成28年度の実施予定

- ・船橋駅第3自転車等駐車場[耐震工事]
- ・京成本線北側残地自転車等駐車場(本町1丁目)[新設工事]
- ・西船橋駅第10自転車等駐車場[階層化工事の事前調査]
- ・北習志野駅前[地下式駐輪場新設の事前調査]

《事業イメージ》

- ・京成本線北側残地(予定地現況)



位置図



整備イメージ
(船橋法典駅第2
自転車等駐車場
の事例
(H26年度竣工))

担当課 都市整備部都市整備課区画整理・再開発班(047-436-2536)

生活道路の安全対策 (ゾーン30の取組)

○事業の概要

交通事故を減少させるため、地域や警察と連携し、生活道路の安全対策である「ゾーン30」の取組を進めます。【継続】

○平成28年度の実施予定

習志野台地区(習志野台4丁目)ほか3地区

《事業イメージ》

- ・ゾーン30入口部の整備およびエリア内の安全対策
習志野台地区および本中山5丁目地区の施工事例(H27年度実施)



【入口部】



【安全対策:交差点イメージハンプ】

※ゾーン30とは

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策(交差点カラー舗装や狭さく等)を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路の安全対策です。
本市では、平成27年度末までに、千葉県内初となる本中山地区ほか13カ所の整備を行いました。

担当課 道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

生活道路の安全対策 (道路照明の設置、LED化)

○事業の概要

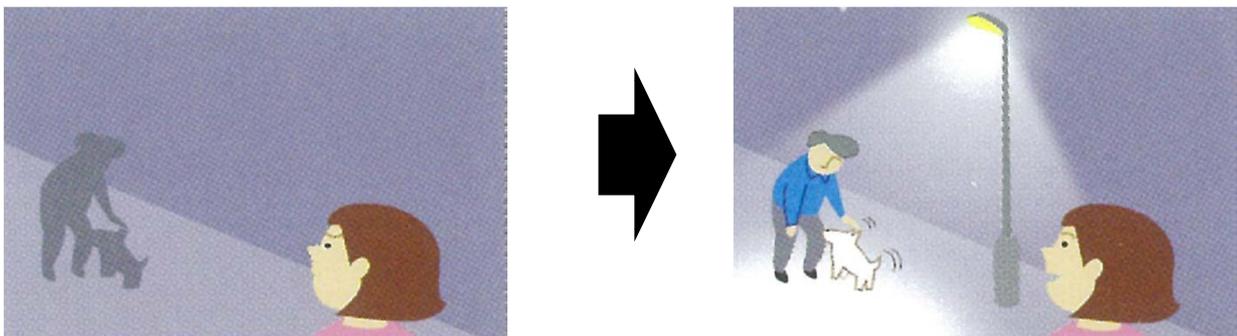
市民の皆様が夜間に安全で安心して歩けるように、市道等に道路街路灯の設置や道路照明灯の増設を行うとともに、既存の道路照明灯のLED灯具への交換を進めます。【継続】

道路照明灯:夜間の道路交通の安全性向上等を目的に、道路管理者が設置する照明灯
道路街路灯:夜間の歩行空間の安全性向上等を目的に、道路管理者が設置する照明灯

○平成28年度の実施予定

道路街路灯の設置 30基
道路照明灯の増設 2基
既存道路照明灯のLED化 5基

《事業イメージ》 道路街路灯の設置イメージ



担当課 道路部道路維持課維持第一係・維持第二係
(047-436-2618)

通学路の安全対策

○事業の概要

通学児童の安全確保のため、通学路の整備を行います。
特に通学児童が多く、歩道が整備されていない危険な道路については、道路端部にカラー舗装を行い、歩行空間を整備していきます。【継続】

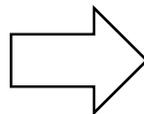
○平成28年度の実施予定

平成27年度に通学路交通安全プログラムによる点検を実施した船橋市立豊富小学校ほか12校

《事業イメージ》

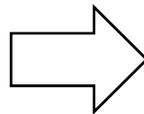
- ・カラー舗装による歩行空間の整備

船橋市立海神南小学校 市道00-165号線(海神町東1丁目)の施工事例(H25年度実施)



- ・通学路マークの設置によるドライバーへの注意喚起

船橋市立中野木小学校 市道40-020号線(中野木1丁目)の施工事例(H26年度実施)



担当課 道路部道路維持課維持第一係・維持第二係(047-436-2618)

飯山満地区土地区画整理事業の実施

○事業の概要

本地区(面積18.5ha)は、東葉高速鉄道飯山満駅周辺に位置しており、周辺市街地と連携のとれた計画的なまちづくりを行うため、公共施設等を整備改善し、新たな土地利用の再編成を行い、環境の良い健全な市街地の造成を図ります。
今年度より見直した事業計画に基づき事業を進めます。

【継続】

○平成28年度の実施予定

宅地造成工事 3箇所
建物移転補償 等

《事業イメージ》



担当課 都市整備部飯山満土地区画整理事務所(047-469-8511)

身近な公園緑地の整備・充実

○事業の概要

都市に潤いを与え、市民に憩いの場を提供するとともに、地震災害時には一時的な避難地にもなる身近な都市公園の整備に取り組めます。【継続】

○平成28年度の実施予定

(仮称)大穴近隣公園(大穴南4丁目)[用地買収、工事(一部)]
(仮称)海神5丁目公園[工事]
(仮称)本町1丁目公園[用地買収、工事]
(仮称)海神1丁目公園、(仮称)上山町2丁目3号公園[工事]

《事業イメージ》

・(仮称)大穴近隣公園



予定地現況



整備イメージ

・(仮称)海神5丁目公園



予定地現況



整備イメージ
(宮一公園(宮本1丁目)の事例(H26年度竣工))

担当課 都市整備部公園緑地課計画係、整備係(047-436-2554,2566)

身近な公園緑地の整備・充実

○事業の概要

老朽化が進んでいる既設公園の改修など、市民が生活の中で都市の快適性を感じることができるよう施設の充実化を図ります。
【継続】

○平成28年度の実施予定

高根木戸近隣公園 [再整備工事(雨水流出抑制のための地下貯留槽の設置、広場改修など)]〈新規〉
遊戯施設の改築(22公園)

《事業イメージ》

・高根木戸近隣公園



多目的広場現況



整備イメージ(広場を改修)
(夏見台近隣公園の事例(H26年度実施))

担当課 都市整備部公園緑地課整備係(047-436-2566)

ふなばしアンデルセン公園の整備・充実

○事業の概要

アンデルセン公園は約39.4haの面積を有する都市公園事業として、現在拡張部の施設整備を行っています。
平成24年度より暫定開放していた自然体験ゾーンに、休憩施設の整備を行い、利用者の利便性を図ります。
また、多くの来園者が見込まれる時期の対策として、臨時駐車場の確保等により、周辺道路の渋滞緩和に努めます。【継続】

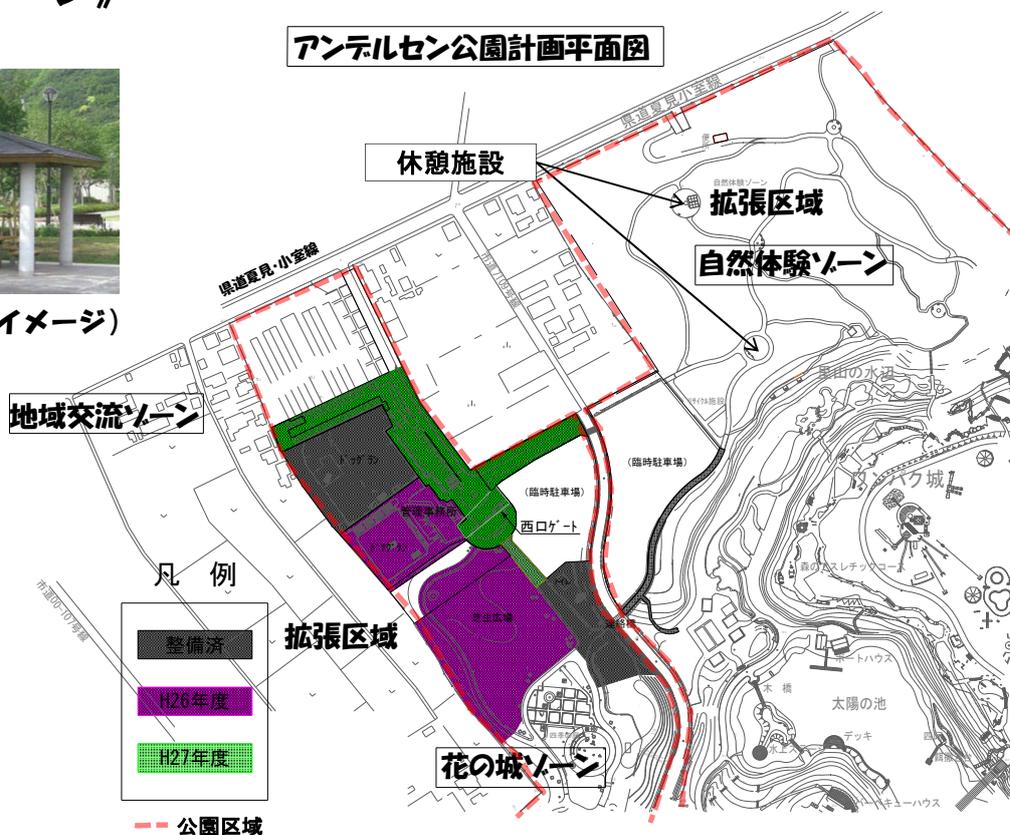
○平成28年度の実施予定

自然体験ゾーン 休憩施設整備

《事業イメージ》



(休憩施設イメージ)



担当課 都市整備部公園緑地課整備係(047-436-2566)

ふなばし三番瀬海浜公園のリニューアル

○事業の概要

温水プール棟及び屋外プール跡地について、平成24年度に策定した基本構想に基づき、三番瀬の魅力をも十分に活かした自然体験・環境学習の場として整備し、平成29年7月のオープンを目指します。【継続】

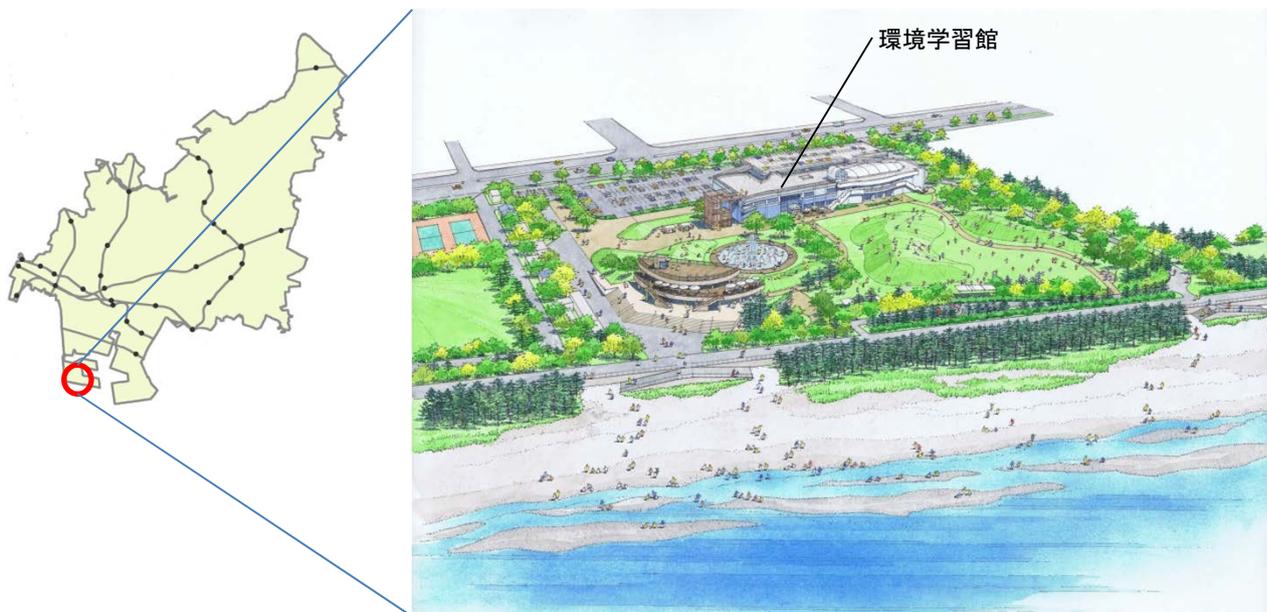
○平成28年度の実施予定

環境学習館※等の整備工事

※四季を通じて三番瀬の仕組みや生物、歴史、営み、さらには広く環境について学ぶことができる施設

(平成28年1月から平成29年3月末までを予定)

《事業イメージ》



担当課 都市整備部公園緑地課整備係(047-436-2566)

環境部環境政策課環境政策係(047-436-2454)

下水道管（汚水）の整備

○事業の概要

生活環境の改善と海や川などの水質保全のため、公共下水道の事業計画に基づき、下水道管（汚水）の整備を行います。

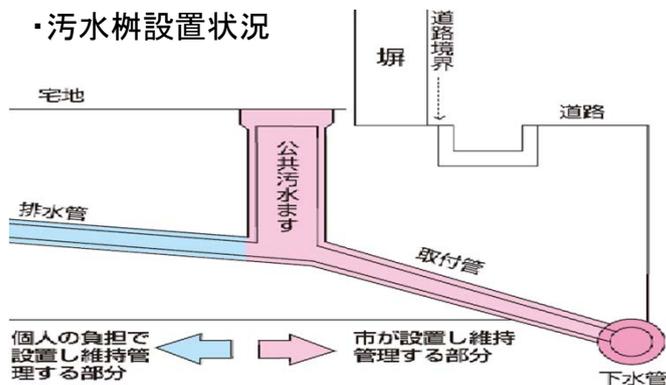
【継続】

○平成28年度の実施予定

- ・幹線整備 臨海2号幹線（栄町）
- ・面整備 ※ 谷津、前貝塚町、上山町、前原、旭町、山手、栄町、南海神、葛飾、夏見、金杉台、飯山満町、丸山、藤原の各地区 ※幹線から各家庭までの下水整備

下水道普及率 82.6%（H27年度末見込）⇒ 84.2%（H28年度予算ベース）

《事業イメージ》 ・汚水管布設状況



担当課 下水道部下水道建設課設計係、工事係(047-436-2652,2653)

下水処理場の整備

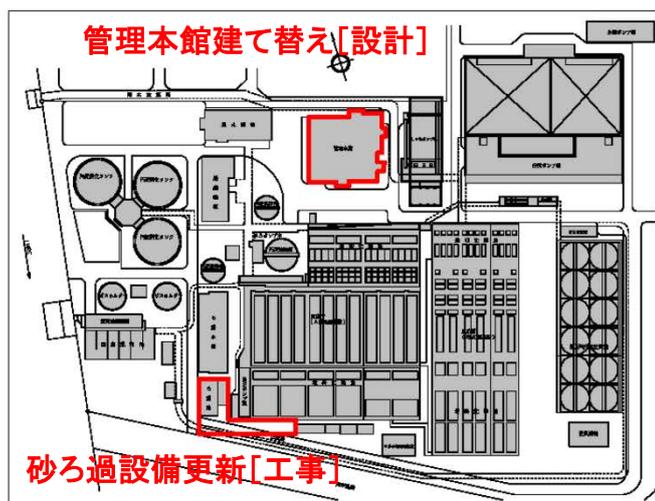
○事業の概要

生活環境の改善と川や海の水質保全のため、公共下水道の事業計画に基づき、西浦下水処理場、高瀬下水処理場の整備を行います。【継続】

○平成28年度の実施予定

西浦下水処理場:砂ろ過設備更新 [工事] <新規>
管理本館建て替え [実施設計] <新規>
高瀬下水処理場:沈砂池設備更新 [実施設計] <新規>

《事業イメージ》



西浦下水処理場



高瀬下水処理場

担当課 下水道部下水道施設課施設整備係(047-432-9040)

下水処理場における再生可能エネルギーの活用 (小水力発電)

○事業の概要

船橋市再生可能エネルギー等導入方針に基づき、下水処理場から出る処理水を川に放流するときの落差を利用して、小水力発電を行います。【継続】

○平成28年度の実施予定

西浦下水処理場 [実証実験(平成26～30年度)] 発電出力:5kW
高瀬下水処理場 [実施設計] 発電出力:10kW(予定) (新規)

《事業イメージ》 西浦下水処理場



H26年7月撮影



小水力発電機

現在



発電した電気は、電気自動車などに活用

※小水力発電とは:電力会社が設置するような大きな水力発電に比べて、発電出力規模が小さな水力発電のこと。概ね出力規模1万kW以下。

担当課 下水道部下水道施設課施設整備係(047-432-9040)

下水処理場における再生可能エネルギーの活用 (バイオマス発電)

○事業の概要

船橋市再生可能エネルギー等導入方針に基づき、下水汚泥から得られるバイオマスエネルギーを有効利用する事業を行います。

【新規】

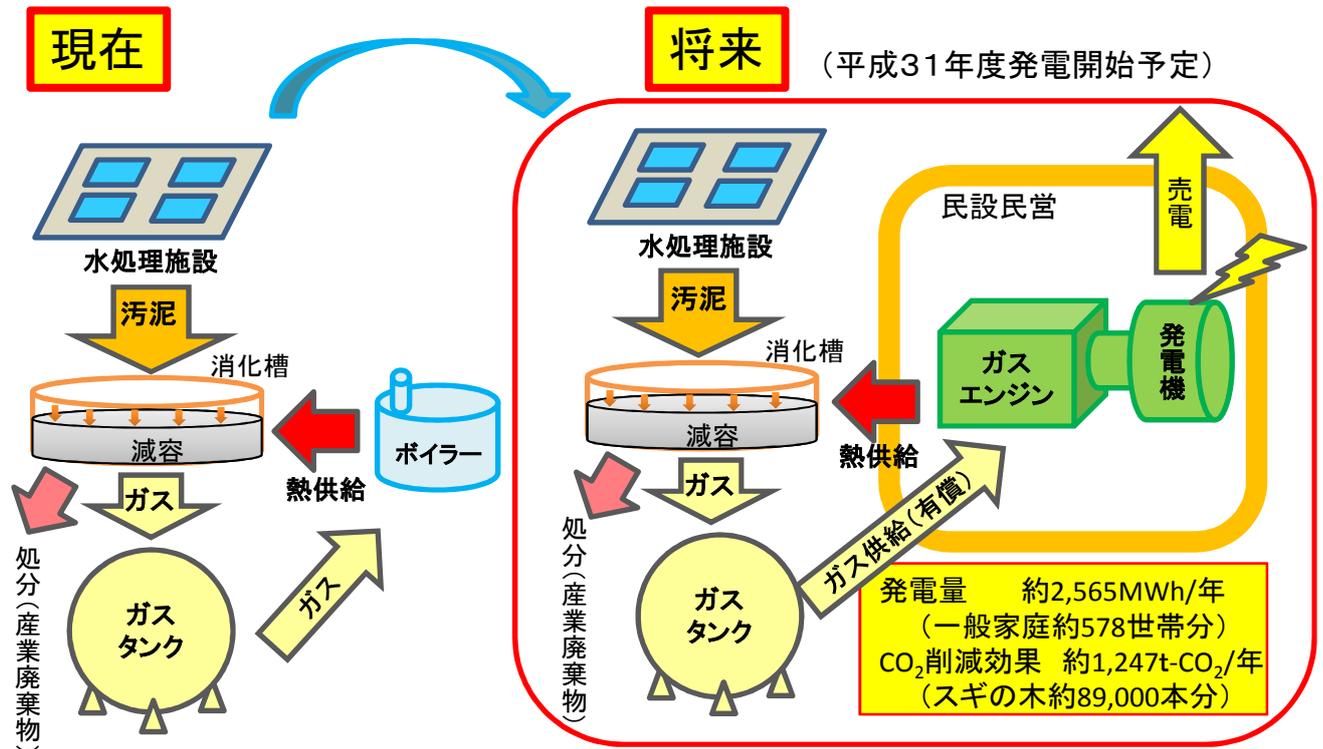
○平成28年度の実施予定

西浦下水処理場:消化ガスによる発電を行う事業者の選定

高瀬下水処理場:将来的なバイオマス有効利用に向けた

基本構想の策定

《事業イメージ》 西浦下水処理場



西浦下水処理場における消化ガス発電事業は、下水汚泥量を減らすため発酵させる際に発生する消化ガス(主成分:メタン)を民間発電事業者に売却し、下水道事業の財源の一部に繰り入れるとともに、年間約1,247トンのCO₂の削減を図り、地球温暖化防止に寄与するものです。

※バイオマス:英語のbio(生物資源)mass(量)を表す概念で、一般的には「再生可能な生物由来の有機性資源(化石資源を除く)」のことをバイオマスと呼びます。

担当課 下水道部下水道施設課施設整備係(047-432-9040)

北部清掃工場の建て替え

○事業の概要

北部清掃工場(大神保町1360番1ほか)は、昭和58年に稼働し、平成4年に主要設備を更新していますが、長期に渡る稼働により施設の老朽化が著しくなっています。そこで、平成25年度からDBO※方式による建て替えを進めており、余熱利用施設と併せて平成29年4月からの稼働を目指します。

※DBO(Design Build Operate):公共が資金調達を行い、設計・建設・運営を一括して 民間に発注する方式のこと。 【継続】

事業の詳細については以下の市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/gomi/007/p001579.html>

○平成28年度の実施予定

新北部清掃工場建設工事(解体含む)(平成25～31年度)

清掃工場	地上6階 延床面積:約16,900㎡ 焼却処理能力:381t/日(127t/日×3炉) 粗大ごみ処理能力:15t/日
余熱利用施設	地上1階 延床面積:約2,100㎡ 施設構成:温浴施設 健康浴施設(歩行浴槽) 等

《事業イメージ》



担当課 環境部資源循環課整備係(047-436-2438)

市立保育所の整備

○事業の概要

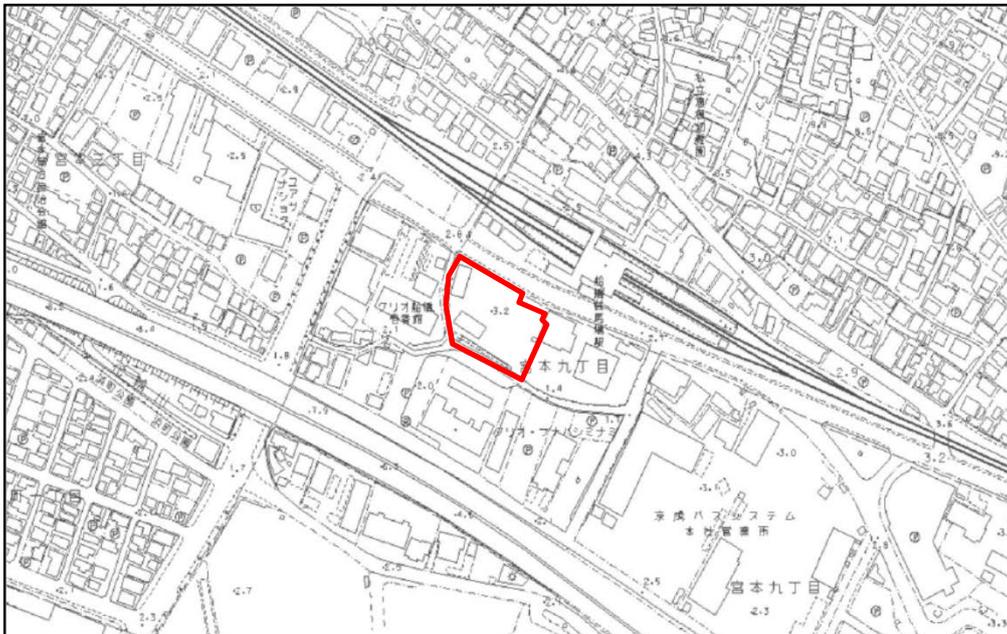
平成23年に財務省が公表した国家公務員宿舎の削減計画で廃止予定とされた船橋第二合同宿舎(宮本9丁目)の跡地について、保育所を整備します。【新規】

○平成28年度の実施予定

保育所の整備[土地取得、工事(平成28～29年度)]

《事業イメージ》

・位置図



担当課 子育て支援部公立保育園管理課施設係(047-436-2500)

法典東小学校の増築

○事業の概要

児童数の増加に伴い、不足する教室を整備するために、法典東小学校(丸山5丁目)の校舎を増築します。

なお、増築する校舎には、環境に配慮した設備機器の導入や空調設備、エレベーターを設置するなど教育環境を向上させるための整備も行っていきます。【新規】

○平成28年度の実施予定

校舎増築工事(平成28～29年度)

整備する教室:

普通教室・特別教室合わせて10教室、放課後ルーム
延床面積:約1,829㎡(放課後ルームを含む)

《事業イメージ》

法典東小学校完成予想図



担当課 管理部施設課施設第二係 (047-436-2820)

公園でのボール遊びの試行

○事業の概要

平成26年度開催の「こども未来会議室」で中学生から提案のあった「ボール遊びができる公園をつくり、スポーツがより盛んなまちへ」の実現に向け、市内5公園を対象に、どのようなボール遊びが可能であるか等の検証を行います。【新規】

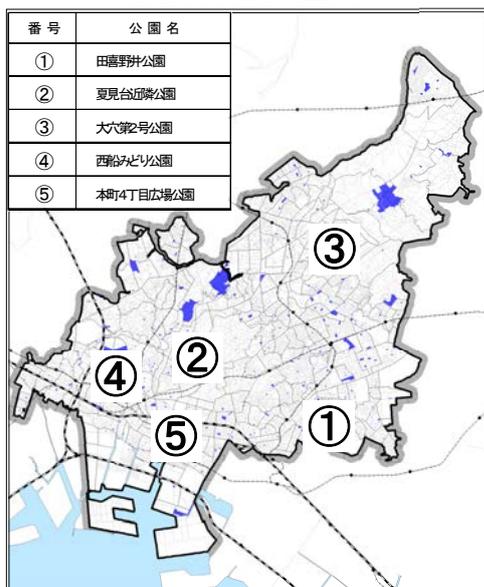
○平成28年度の実施予定

ボール遊びの試行(平成28年9月から11月までの3ヶ月間)

- ・田喜野井公園(田喜野井4丁目)、夏見台近隣公園(夏見台2丁目)
毎週水曜日 15時～17時半のうち2時間
月1回土曜日 10時～12時までイベント実施
- ・西船みどり公園(西船2丁目)、本町4丁目広場公園(本町4丁目)
毎週金曜日 15時～17時半のうち2時間
- ・大穴第2号公園(三咲8丁目)
毎週火・木曜日 15時～17時半のうち2時間

《事業イメージ》

試行公園位置図



夏見台近隣公園



本町4丁目広場公園



ボール遊びのイメージ

担当課 都市整備部公園緑地課管理係(047-436-2555)

デザインに配慮した公共サインの設置

○事業の概要

船橋市公共サインガイドラインに基づき、船橋駅を中心に、景観形成やユニバーサルデザインの視点を取り入れた案内・誘導のための公共サインの設置を進めていきます。【新規】

※ 「船橋市公共サインガイドライン」は、

<http://www.city.funabashi.lg.jp/machi/keikan/003/p000195.html> をご覧下さい。

○平成28年度の実施予定

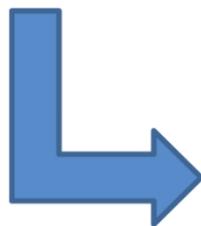
船橋駅周辺の整備(船橋市本町1丁目地先ほか)

◇公共サイン 11箇所

《事業イメージ》



現況



整備イメージ



担当課 都市計画部都市計画課景観班 (047-436-2527)

船橋駅南口まちづくりの推進 (ペDESTリアンデッキの整備)

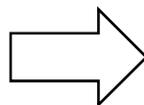
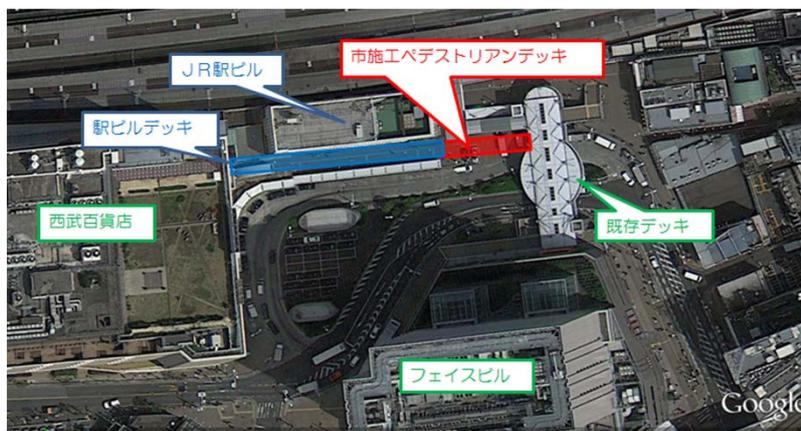
○事業の概要

歩行者の回遊性・利便性の向上を図るため、JR東日本による駅ビル建設に併せ、ペDESTリアンデッキの延伸整備を行います。
【継続】

○平成28年度の実施予定

ペDESTリアンデッキの整備(平成29年度末開通予定)

《事業イメージ》 ペDESTリアンデッキの整備



整備イメージ

担当課 都市整備部都市整備課区画整理・再開発班(047-436-2536)

船橋駅南口まちづくりの推進 (駅アクセス道路の整備)

○事業の概要

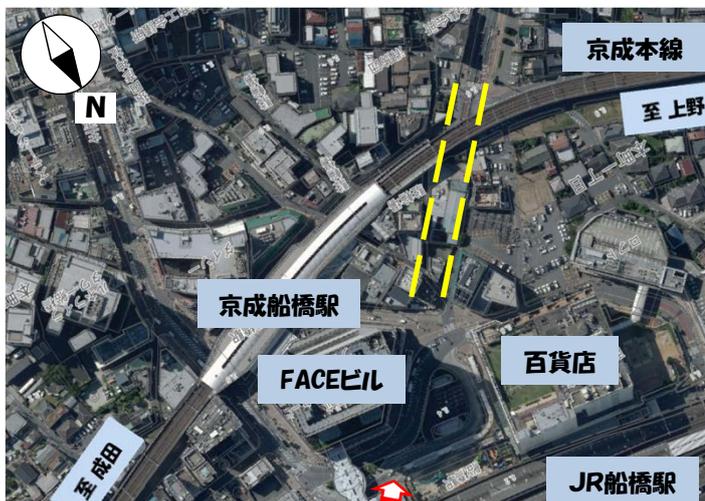
JR船橋駅南口周辺の交通の円滑化や中心市街地の活性化を図るため、平成29年度の開通を目指し、都市計画道路3・4・11号線における京成本線高架から南口駅前広場に至る区間の工事に着手します。【継続】

○平成28年度の実施予定

区間延長 L=115m
電線共同溝設置工事及び歩道整備工事〈新規〉

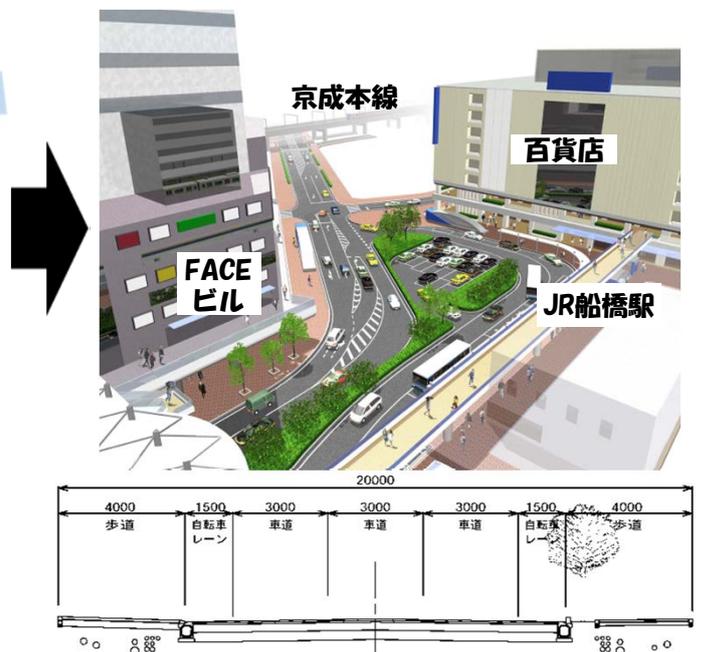
《事業イメージ》

現在の状況



右の「完成イメージ」の視点

完成イメージ



担当課 道路部道路建設課建設第二係(047-436-2560)

船橋駅南口周辺部の回遊性創出 （「山口横丁」の整備検討）

○事業の概要

JR船橋駅南口周辺部の回遊性の創出に向け、市道14-073号線（通称「山口横丁」）について、電柱の撤去や道路形態の改良を通じ、魅力ある景観を確保し、誰もが安全に歩行できる環境の整備を進めていく。【継続】

○平成28年度の実施予定

予備設計に向けた電線類地中化（埋設化）の調査検討

《事業イメージ》

整備前（平成28年3月時点）



整備後（イメージ図）



担当課 道路部道路建設課建設第二係（047-436-2560）

船橋駅北口ペデストリアンデッキの改修

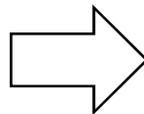
○事業の概要

平成3年4月に供用開始したペデストリアンデッキは、老朽化による雨漏りやタイルの破損が見受けられるため、歩行者の皆様への安全確保のために補修を行います。【新規】

○平成28年度の実施予定

タイルの補修 150㎡ 雨漏り補修 1箇所
南側デッキ階段の補修 1箇所

《事業イメージ》



担当課 道路部道路維持課維持第二係 (047-436-2618)

運動公園プールのリニューアル

○事業の概要

レクリエーション機能を持たせた魅力ある施設として整備し、平成29年7月のオープンを目指します。また、オープンに向け、夏見台6丁目に駐車場を増設します。【継続】

○平成28年度の実施予定

プール整備 面積:約15,000㎡
駐車場整備 約300台

《事業イメージ》



予定施設

- ・50mプール公認コース
- ・流水プール
- ・造波プール
- ・直線スライダー（10連）
- ・着水プール
- ・25mプール
- ・幼児、児童プール
- ・ドーム型すべり台プール
- ・回転スライダー（2基）

担当課 都市整備部公園緑地課整備係(047-436-2566)

下水処理場の上部を利用した運動広場の整備

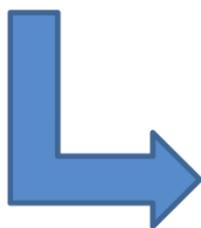
○事業の概要

高瀬下水処理場の水処理施設の上部を活用し、多くの市民がサッカー等多目的に使用できる運動広場を平成28年10月のオープンに向けて整備します。【継続】

○平成28年度の実施予定

運動広場の整備 面積約23,000㎡ 〈完了〉

《事業イメージ》



担当課 生涯学習部生涯スポーツ課庶務施設係(047-436-2910)
下水道部下水道施設課施設整備係 (047-432-9040)

(仮称) 市立船橋高等学校第3体育館の建設

○事業の概要

耐震診断の結果に基づき、(仮称)市立船橋高等学校第3体育館の現地での建て替えを実施し、安全性と機能性の向上を図ります。体育の授業や部活動を通じて「健やかな体」を育むための施設としてだけでなく、体育以外の授業や様々な学校教育活動に供用することで、「確かな学力」や「豊かな心」の育成に寄与し、真に生徒の「生きる力」を育むことができる魅力ある体育館とします。【継続】

○平成28年度の実施予定

体育館新築工事(平成27～29年度)

地上2階地下2階、延床面積:4,698.06㎡

《事業イメージ》



(仮称)
第3体育館完成予想図



【内部】
多目的ホール完成予想図



【内部】体育館完成予想図

担当課 学校教育部学務課市高班 (047-436-2817)
市立船橋高等学校 (047-422-5516)

国家公務員宿舎跡地の活用

○事業の概要

平成23年に財務省が公表した国家公務員宿舎の削減計画で廃止予定とされた船橋行田住宅(行田3丁目)と二和住宅(二和東5丁目)の跡地について、市に必要な公共公益施設を設置する土地として有効活用を図ります。【新規】

〈活用イメージ〉

- ・船橋行田住宅跡地:新設中学校、行田中学校運動場拡張
- ・二和住宅跡地:駅前ロータリー、乗降場、複合施設(出張所、児童ホーム、老人憩の家)、都市公園、公共施設駐車場・駐輪場

○平成28年度の実施予定

土地の取得に向けた国との協議

《事業イメージ》

船橋行田住宅跡地



二和住宅跡地



担当課 企画財政部政策企画課都市環境班(047-436-2056)

市民参加によるまちづくりの推進 (地域まちづくり活動への支援)

○事業の概要

市民の皆さんが主体的に取り組む“地域まちづくり活動(まちのルールづくり)”について、以下の支援を行います。【継続】

- ①地域まちづくりアドバイザー(専門家)の派遣
- ②地域まちづくり活動助成金の交付

※ 詳しくは <http://www.city.funabashi.lg.jp/machi/keikan/008/index.html> をご覧ください。

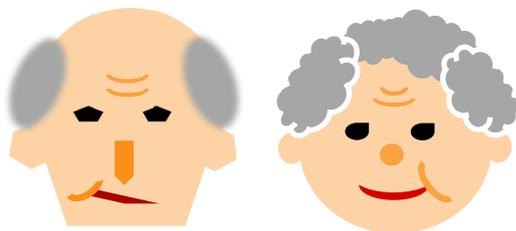
○平成28年度の実施予定

市内一円(まちのルールに関する検討を行う5人以上の団体)

《事業イメージ》

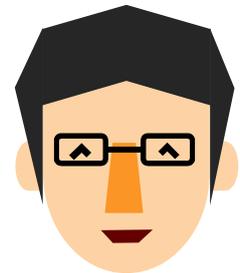
①地域まちづくりアドバイザーの派遣

まちのルールづくりをお手伝いする専門家を派遣します。



まちのルールについて検討を行う
地元の皆さん

活動の進め方や
手法のアドバイス等



建築士や技術士等の
資格を持った専門家

②地域まちづくり活動助成金の交付

まちのルールづくりの活動のためにかかった費用の一部を助成します。
(下記のような費用が対象となります。)



会場費、設備費
(公民館等の施設使用費など)



調査費
(権利者調査費など)



消耗品費、印刷製本費
(会議資料など)



通信費
(封筒、はがき、切手など)

担当課 都市計画部都市計画課まちづくり支援班 (047-436-2524)

西図書館のリニューアル

○事業の概要

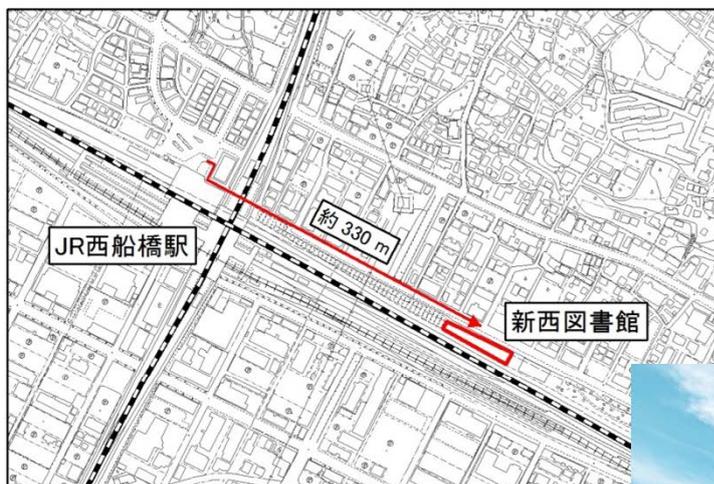
平成28年10月の新西図書館開館に向け、引き続き建替工事を行います。新西図書館では開館時間を延長し、予約制の学習コーナーやインターネットコーナーを設置するなど、利用者が使いやすい環境を整えます。【継続】

○平成28年度の実施予定

建替工事(平成26～28年度)〈完了〉

《事業イメージ》

・位置図



・完成予定図



担当課 生涯学習部社会教育課庶務施設係 (047-436-2906)

郷土資料館の改修

○事業の概要

開館以来40年以上経過した郷土資料館の耐震改修、バリアフリー工事などを行います。併せて、展示設備を全面的に見直し、より魅力的な施設として平成29年のリニューアルオープンを目指します。【継続】

○平成28年度の実施予定

- ・耐震補強・エレベーター設置工事(平成27～28年度)
- ・展示室・施設改修工事及び展示関連設備の更新

《事業イメージ》

リニューアル後展示室イメージ



担当課 生涯学習部郷土資料館 (047-465-9680)

船橋アリーナへのスポーツ資料展示室の整備

○事業の概要

一般財団法人吉澤野球博物館より譲り受けた貴重な所蔵品や本市にゆかりのあるスポーツ資料を常設展示する展示室等を船橋アリーナに整備します。

なお、展示室が整備されるまでの間、それらの野球史料及び美術品を活用し、市民ギャラリー等で企画展を開催します。

【新規】

○平成28年度の実施予定

- ・スポーツ資料展示室改修工事
- ・市民ギャラリーにて吉澤野球博物館野球史料の企画展を開催

《事業イメージ》

吉澤野球博物館より譲り受けた野球史料



担当課 生涯学習部文化課文化振興係 (047-436-2886)
同生涯スポーツ課庶務施設係 (047-436-2910)

海老川上流地区のまちづくり

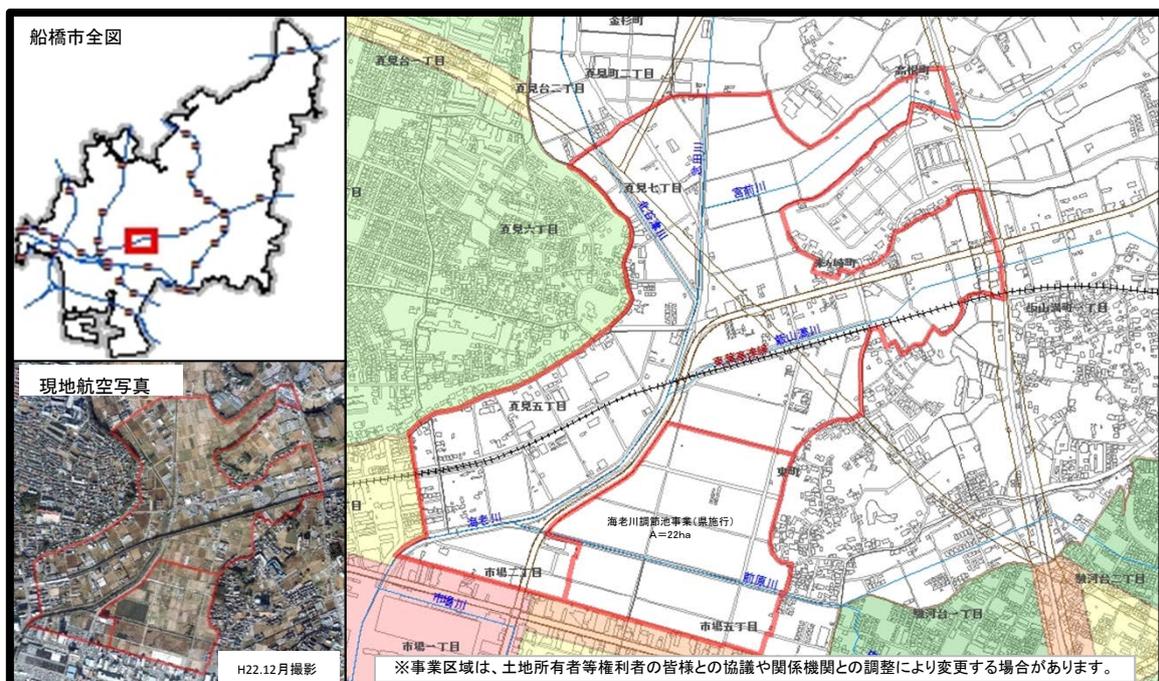
○事業の概要

市の中央部に位置し、中心市街地にも近く、東葉高速線が東西に走るという多くの地理的利点がある海老川上流地区において、自然との調和を図りながら医療・福祉機能をまちの中核とする新たなまちづくりに着手します。【新規】

○平成28年度の実施予定

概略事業計画の検討(平成28年～29年度)

《事業イメージ》 海老川上流地区予定地



担当課 都市計画部都市政策課企画調整班 (047-436-2523)